

公益社団法人松阪青年会議所

2018年度 基本方針

郷土活性化室室長 谷本 雄一郎

担当委員会 まつり委員会

《基本方針》

本年64年目を迎える松阪青年会議所の運動は、信頼や規範から成り立つ人間関係のつながりと、地域に根差した持続的な社会貢献として成り立ってまいりました。「郷土」の活性化に直向きに取り組まれた先輩諸兄の努力の賜物であるこうした運動を踏襲することは、まちの現状に常に目を配ることで見えてくる問題へ、我々正会員の英知を結集し、逃げずに挑む勇氣と情熱を持ち継続していくことなのです。

現在、我々のまちにおいて解決しなければならない問題とは、若者の都市部への流出に加え、核家族化によるひととひととの関係性の希薄化など、まちづくり運動の根幹を揺るがす問題に直面しています。そこで、まちのあるべき姿を創造し、魅力あるまちの構築、そこに住まうひととひととの繋がりを紡ぎ合わせる機織り役としての青年会議所の必要性は地域社会においてこれまで以上に高まっているのです。その担いに共感し誇りを持ち運動していく同志の拡大は、このまちでの我々の運動を伝播する為に最も有効な手段であります。

日々の青年会議所活動で得られる修練から自己研鑽を重ね、そこで培った経験を社会に還元するという好循環は、青年会議所の三信条である社会への奉仕として地域社会へもたらされるのです。

本年度、郷土活性化室はまつり委員会を預からせていただきます。まちの人々の期待に応え信頼され「共に躍動」し続ける為に、利他の心を持ち、手を取り合い、次代に繋げるまちづくり運動となり明るく豊かな社会へ向け邁進してまいります。

最後になりますが、本年度郷土活性化室室長として、まつり委員会のメンバーひとりひとりが、主体的にまちの為に郷土愛を持ち活躍していただけるよう気を配り、役職に恥じぬ行動に努めてまいります。一年間皆様のお力添えを賜りますよう、宜しくお願い致します。